

徳島県独自の支援制度創設！

～ 国の「事業復活支援金」と併用可能～

徳島県事業継続応援金

新型コロナ「第6波」に伴い、厳しい経営環境に直面している徳島県内の中小・小規模事業者・個人事業者の皆様の事業の継続を支援するため、**県独自の支援金制度を創設**しました。

給付対象

ポイント1
全業種対象！



- ▶ 令和4年1月または2月いずれかの月の売上が、平成31年1月以降の同じ月と比較して**30%以上減少**している事業者
- ▶ 県内に事業所を有する中小法人、個人事業者（フリーランスの方を含む）
- ▶ 感染防止対策の徹底と事業の継続に取り組んでいること

給付額

法人 **40万円** 以内

個人 **20万円** 以内

給付額 = (基準期間の売上合計) - (対象月の売上) × 2

※ 基準期間：平成31年～令和3年の任意の年の「1月と2月」

対象月：令和4年1月または2月のいずれかの月

※ 対象月の時短要請の「協力金」は売上に含みます

HP
2月24日
公開！



ポイント2

1月実績で
今すぐ
申請可能！

令和4年2月24日（木）

～ 令和4年5月31日（火）

<https://www.tokushima-jigyoukeizokuouenkin.jp/>



お問い合わせ

● 徳島県事業継続応援金 コールセンター（午前9時～午後6時まで **土・日・祝**含む）
(TEL) 088-603-8232



ポイント3

あわせて活用!!



年間売上1億円以下
の事業者の場合

あわせて最大

140万円（法人）

70万円（個人）

国

事業復活支援金

令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月以降の同月比30%以上減少した事業者が対象

売上減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～ 5億円以下	年間売上高 5億円超
▲50%以上	最大 50万円	最大 100万円	最大 150万円	最大 250万円
▲30%以上	最大 30万円	最大 60万円	最大 90万円	最大 150万円

申請期間：令和4年1月31日（月）～5月31日（火）